

庄内町教育委員会議事録

## 平成 28 年第 2 回定例会

平成 28 年 2 月 26 日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 平成28年第2回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成28年2月26日(金)
  - 開会 午後2時00分
  - 閉会 午後4時30分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内容
  - 1 開会
  - 2 議事録承認  
平成28年第1回定例会会議録
  - 3 報告
    - (1) 経過報告
    - (2) 庄内町議会全員協議会(2月)について
    - (3) 平成28年第2回庄内町議会定例会(3月)について
    - (4) 庄内町通学路交通安全プログラムについて
    - (5) 平成27年度計画訪問のまとめ
    - (6) その他
  - 4 付議事件
    - 日程第1 議案第3号 平成27年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について
    - 日程第2 議案第4号 平成28年度庄内町一般会計当初予算の申出について
    - 日程第3 議案第5号 条例制定の申出について(庄内町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例)
    - 日程第4 議案第6号 条例制定の申出について(庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例)
    - 日程第5 議案第7号 条例制定の申出について(庄内町文化創造館設置及び管理条例の一部を改正する条例)
    - 日程第6 議案第8号 条例制定の申出について(庄内町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例)
    - 日程第7 議案第9号 条例設定の申出について(庄内町いじめ防止対策の推進に関する条例)
    - 日程第8 議案第10号 庄内町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第9 議案第11号 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第10 議案第12号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第11 議案第13号 庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部を改正する規程の制定について
    - 日程第12 議案第14号 庄内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定について
    - 日程第13 議案第15号 庄内町立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について
    - 日程第14 議案第16号 庄内町教育委員会非常勤嘱託職員取扱規程の一部を改正する規程の制定について
    - 日程第15 議案第17号 庄内町教育委員会管理人規程の一部を改正する規程の制定について

日程第 16 議案第 18 号 庄内町響ホール事業推進協議会補助金交付要綱を廃止する要綱  
の設定について

5 協議事項

- (1) 庄内町いじめ防止基本方針（案）について【資料6】
- (2) 平成 28 年度庄内町教育委員会の重点と視座（案）について【資料当日配布】
- (3) その他

6 その他

- (1) 第 3 回教育委員会臨時会の開催について  
日時：平成 28 年 3 月 5 日（土）午後 1 時 00 分  
場所：立川庁舎 3 階 第二会議室
- (2) 第 4 回教育委員会定例会の開催について  
日時：平成 28 年 3 月 25 日（金）午前 9 時 00 分  
場所：立川庁舎 3 階 第二会議室

(3) その他

4 出席者	教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	菅原 正志 池田 智栄（第二職務代理者） 阿部 弓子 加藤 将展
5 欠席者	教育委員	今野 悦次（第一職務代理者）
6 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者	社会教育課長 社会教育課長補佐 教育課長補佐兼教育施設係長 教育課長補佐兼学校教育係長 指導主事 主査兼社会教育係長 教育総務係長 教育総務係主任	本間 俊一 石川 伸 佐藤 祐一 佐々木 平喜 五十嵐 敏剛 佐藤 直樹 海藤 博 秋庭 孝司

開 会	(午後 2 時 00 分)
教育長	開会します。2 議事録承認を行います。何かございますか。ないようなので承認します。3 報告について (1) 経過報告からお願いします。
社会教育課長	(第 1 回教育委員会定例会以降の主な経過について報告)
教育長	本日の会議出席者として記載されている今野委員は欠席です。他に追記、訂正等ございますか。
加藤委員	1 月 30 日の青少年海外研修報告会には私も出席しました。
教育長	他の委員も出席したようなので後で確認願います。他にありませんか。ないようなので (2) 庄内町議会全員協議会 (2 月) についてお願いします。
佐藤課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので (3) 平成 28 年第 2 回庄内町議会定例会 (3 月) についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので (4) 庄内町通学路交通安全プログラムについてお願いします。
佐々木課長補佐	(資料に基づき説明)

教育長	質問等ございませんか。ないようなので（５）平成 27 年度計画訪問のまとめについてお願いします。
五十嵐指導主事	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。
池田委員	幼稚園の訪問についてですが、どの幼稚園に訪問しても同じ時間帯でしたので、登園の時間帯は煩雑で容易ではないと思いますが、給食と降園の時間帯ではない、別の時間帯も訪問したいと思います。また、事務局職員の参加についても、多忙かと思いますが、現場を知ることはいいことなので継続してほしいと思います。
指導主事	お願いをすれば、午前中の訪問も可能だと思います。ただその場合、最後の懇談の時間が降園後の時間帯になってしまうので、委員の方々には２度訪問していただくことになりまして、拘束時間も長くなってしまふことが課題でした。もしそのへんを了承していただければ調整したいと思います。
池田委員	幼稚園を２箇所訪問するとすれば、１つを給食の時間帯に、もう一つは給食無しの午前中という時間帯でどうでしょうか。懇談まで中が空いてもいいと私は思います。
教育長	委員の皆さんの都合もあるので、後で話し合いたいと思います。
加藤委員	私たちが訪問する前に、指導主事が帳簿検査をしていますが、その結果についても、必要に応じて報告してもらえれば、実態を踏まえた訪問になると思います。
五十嵐指導主事	是非報告させていただきたいと思います。
加藤委員	予算執行など定期的な履行状況ではなくて、父兄とのやりとりなどに関するものも目にするかと思うので、知っておいた方がいい事象とか問題点など、事前に報告してほしいと思います。
教育長	他にありませんか。ないようなので（６）その他はありませんか。
五十嵐指導主事	（「中学校夢サポート塾 今年度の成果と課題」について資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなので他にありませんか。
海藤係長	1 月 28 日に開催した総合教育会議において、庄内町教育大綱（案）を協議し、若干の修正を行った後、2 月 3 日から 24 日までパブリックコメントを実施しました。その結果意見提出は 0 件でしたので、その旨教育長から町長に報告していただき、とくに問題がなければ、これで教育大綱を決定していただく方向で進めたいと考えております。
教育長	意見等ございませんか。ないようなのでそのように進めたいと思います。他にありませんか。ないようなので 4 付議事件に入ります。日程第 1 議案第 3 号平成 27 年度庄内町一般会計補正予算（第 6 号）の申出についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
佐々木課長補佐	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第 2 議案第 4 号平成 28 年度庄内町一般会計当初予算の申出についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
佐藤教育課長補佐	（資料に基づき説明）
石川課長補佐	（資料に基づき説明）
池田委員	図書館の耐震診断は、今後の本庁舎整備にあわせて図書館を建設するという

	案についての影響はありませんか。また長引いてしまうことも懸念されます。
社会教育課長	本庁舎の整備とあわせて図書館を整備することについては、町長は難しいと判断しているようです。図書館は内藤秀因水彩画記念館と連結して設置されていることで集客の効果を発揮できるため、図書館を外すと内藤秀因水彩画記念館をどうするのかという課題が出てきます。その他増築になれば敷地や場所の問題など、いろんな課題があることから、まずはこの耐震診断を始めないと先に進まないと考えています。
池田委員	社会体育施設に指定管理者制度を導入するのですが、体育施設維持管理費の予算が昨年度と比較して大幅に減額されていますが、問題はないのですか。
社会教育課長	昨年度の当初予算額が 165,283 千円となっていますが、これは総合体育館の軒天改修事業があったため大きい金額となっています。指定管理者制度導入にあたっては、必要な額が含まれているので体育施設維持管理費が増額になるのですが、工事に関する予算も含んでいるため、合計すると結果として昨年度と比較するとマイナスになっている状況です。
阿部委員	小学校管理運営費の中で、卒業記念品代の減額として「卒業記念品に代わり中学校通学用カバンを贈呈」とあるのですが、どのような内容でしょうか。
佐々木課長補佐	現在小学校 5 年生の児童が中学校に入学する際に、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の節目にあたり町でも応援しようということから、小学校入学時のランドセル贈呈に加えて中学校通学用カバンを贈呈しようと考えております。贈呈の場所や仕方等については、今後検討することにしていきます。また、これまでの卒業記念品については、各小学校で準備していたものですが、中学校通学用カバンを贈呈するのであれば、予算化の必要はないという学校側の意見でしたので、その分を削減しております。
教育長	他にありませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程 3 議案第 5 号条例制定の申出について（庄内町特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例）をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程 4 議案第 6 号条例制定の申出について（庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例）をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第 5 議案第 7 号条例制定の申出について（庄内町文化創造館設置及び管理条例の一部を改正する条例）をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第 6 議案第 8 号条例制定の申出について（庄内町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例）をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
石川課長補佐	（資料に基づき説明）
	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第 7 議案第 9 号条例設定の申出について（庄内町いじめ防止対策の推進に関する条例）をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
佐々木課長補佐	（資料に基づき説明）

教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第8議案第10号庄内町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第9議案第11号庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第10議案第12号庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第11議案第13号庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第12議案第14号庄内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第13議案第15号庄内町立学校処務規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第14議案第16号庄内町教育委員会非常勤嘱託職員取扱規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第15議案第17号庄内町教育委員会管理人規程の一部を改正する規程の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第16議案第18号庄内町響ホール事業推進協議会補助金交付要綱を廃止する要綱の設定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。午後3時35分まで休憩します。
	休憩 15:25 ~ 15:35
教育長	再開します。5協議事項に入ります。(1)庄内町いじめ防止基本方針(案)についてお願いします。
和田指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。

加藤委員	8P③に、いじめ対策担当教員を「命課し」とありますが、これはあまり一般的に使われる言葉ではなくなじみがないので、「指名し」などでどうでしょうか。
和田指導主事	学校現場では一般的に使用されており、「指名」よりも強い意味合いがあります。より責任を持って担ってもらうため、校長先生方からも「命課」でよろしいという回答を頂いております。
社会教育課長	一般の方々に知らしめて理解していただくという観点からすると、「任命し」や「置き」でもいいのかなと思いました。
和田指導主事	「指名し」に変更したいと思います。
教育長	それでよろしいですか。ではそのようにお願いします。
加藤委員	3P 第2章1は、「庄内町教育委員会が実施する施策」ですが、(1) ①から4P ③までの文章の主語が「庄内町は」となっており、教育委員会が実施する施策になっていないようです。また、②では、「庄内町は、法第14条第3項及び第28条第1項に基づき、連絡協議会との連携に基づき」とありますが、「教育委員会と連絡協議会との連携に基づき」ではないでしょうか。また、2行目の「条例により、」の次に「教育委員会の附属機関として」を入れたほうが、教育委員会との関わりが出てくると思います。5P③や④に「派遣や支援を要請する」、「必要な助言を要請する」、「提供するように要請する」とありますが、主語がないため誰が要請するのかわかりにくいと思います。そうしたことからすると先ほどの3P 第2章1は、「庄内町及び庄内町教育委員会が実施する施策」の方が見やすいと思いますし、①から③の主語は法律に沿って明確にした方がいいと思います。
和田指導主事	市町村によって様々な書きぶりになっていますので、確認したいと思います。
加藤委員	それと1P上から5行目で初めて「教育委員会」が出てきますので、「庄内町教育委員会」の略称規定を記載しておけば、3P 第2章1の「庄内町教育委員会」は「教育委員会」だけでいいと思われそうです。また、9P(3)②では、南三陸町との交流等、素晴らしいことが書いてありますが、ここだけこれまでの評価が記載されていて違和感があります。評価は必要がないと思います。これから何をやるのか、何に努めていくのが記載されていけばいいと思います。
和田指導主事	大津市の基本方針では、これまでやってきた事も記載されていました。町の特徴を出した方がいいと思って記載しました。後半部分には、継続することが大事だということからこのことを記載しているので、割合を考えて見直ししたいと思います。
池田委員	子ども同士のいじめだけでなく、大人による子どもへの暴力なども、この方針(案)では対処しているのでしょうか。
教育長	それは、体罰とか虐待という意味ですか。
加藤委員	これは子ども同士だけではないでしょう。例えば体罰だけではない、先生による言葉でのいじめもあるわけです。いじめられている子どもたちにとって、原因は子どもたちだけとは限らないはずです。
阿部委員	だから3P(5)があるのだと思いますし、ここが一番素晴らしいと思います。ただ、この中で「保護者や大人が仲良くしない言動をとること」という表現がどうなんだろうかと思います。
和田指導主事	加藤委員がおっしゃるように、教師の行き過ぎた指導が子どもにとってはいじめになってしまうこともあるため、3P(5)では、大人が子どもの模範となって行動するよう記載しています。
教育長	「保護者や大人が仲良くしない言動をとること」の表現については、保護者

	や大人同士の関係が良好であれば、子どもに良い影響を与えるというこという文章であればいいと思います。
社会教育課長	先ほど加藤委員から指摘のあった、3P と 4P の主語に関してですが、誰が置くかということは町民にとっては関係がないことであり、何のために置くのかが重要なので、主語を入れないで記載するというのも手法の一つだと思います。
加藤委員	「庄内町教育委員会が実施する施策」という項目なので、誰が行う施策なのかは明確にしておくべきかと思います。
教育長	事務局で再検討するようお願いします。他にありませんか。ないようなので（2）平成 28 年度庄内町教育委員会の重点と視座（案）について、私から説明いたします。（資料に基づき説明）
加藤委員	レイアウトについてですが、左上にタイトルがあって、目線として下に行くので、右上の四角で囲った「社会教育編」や「学校教育編」というタイトルは、左側に持ってきたほうが良いと思います。
教育長	参考にしたいと思います。その他の内容については、今は時間がありませんので、後で見て頂いて出来れば次回の定例会までに意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。協議事項の（2）は以上で終わります。（3）その他はありますか。ないようなので、6 その他に入ります。（1）第3回教育委員会臨時会の開催については、3月5日（土）午後1時00分からですのでよろしくお願いします。（2）第4回教育委員会定例会の開催については、3月25日（金）午前9時00分からですのでよろしくお願いします。（3）その他はありますか。
秋庭主任	（庄内町立幼稚園・小中学校等卒園・卒業式の出席要請について説明）
和田指導主事	先ほど協議いただいた、庄内町いじめ防止基本方針（案）についてですが、パブリックコメントを早急に実施したいことから、先ほど頂いた意見を参考にしますので、最終案のまとめは事務局にお任せいただきたいと思いますよろしくお願いします。
教育長	委員の皆さんいかがですか。
委員	（異議なし）
教育長	それではそのようお願いします。他にありませんか。ないようなので以上で閉会します。
閉会	（午後4時30分）